

平成 27 年度実施施策に係る事前分析表

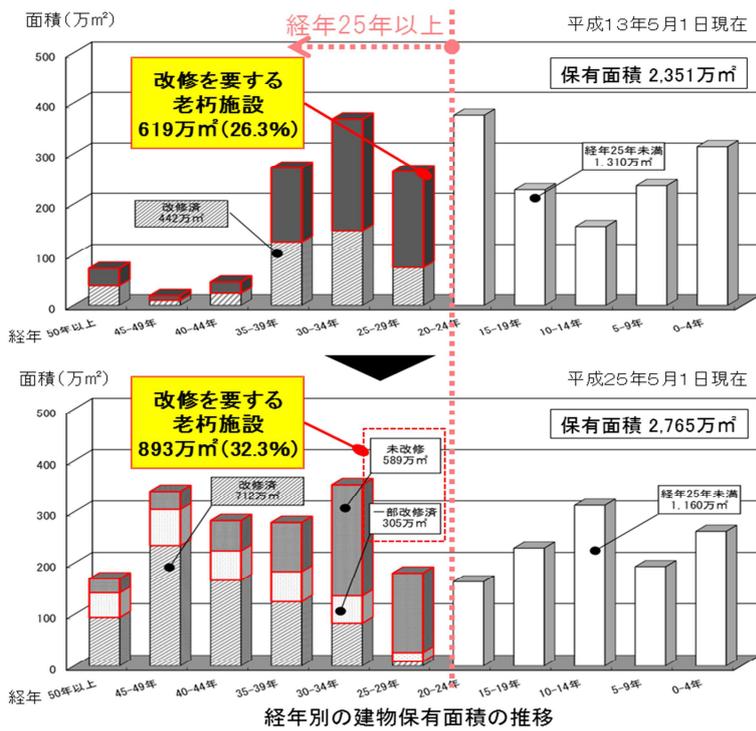
(文部科学省 27-4-2)

施策名	大学などにおける教育研究基盤の整備
施策の概要	個性が輝く高等教育の振興のために、国立大学法人等施設を計画的・重点的に整備し、大学などにおける教育研究基盤の整備を図る。

達成目標 1	十分な機能を持った、質の高い、安全な教育研究環境を確保する。					
達成目標 1 の 設定根拠	<p>国立大学法人等の施設は、高度化・多様化する教育研究活動の展開に不可欠な基盤であり、創造性豊かな人材育成、独創的で多様な学術研究の推進、高度で質の高い医療の提供等を推進するための礎である。</p> <p>しかしながら現状は、依然として安全性・機能性の不足や老朽化の更なる進行などの課題を有しており、特に近年は教育研究活動の高度化・多様化、国際競争力の強化、産学官連携の推進等に必要な施設面での対応も求められている。</p> <p>また、東日本大震災では、東北や関東地方の国立大学法人等において、施設及び設備等の損壊やライフラインの途絶、電力供給力の減少等による教育研究活動への影響など、広範かつ深刻な被害が生じており、特に耐震化をはじめとした総合的な防災機能強化の重要性が再認識されている。</p> <p>このことから、文部科学省では、「第 3 次国立大学法人等施設整備 5 年計画」を策定し、計画的・重点的な施設の整備を推進しているところである。</p> <p>第 3 次 5 年計画では、施設整備の基本的考え方として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全な教育研究環境の確保－Safety ・質的向上への戦略的整備－Strategy ・地球環境に配慮した教育研究環境の実現－Sustainability <p>を掲げ（三つの頭文字を取って 3S）、これらの取組を一体的に実現することを通じて、十分な機能を持った、質の高い、安全な教育研究環境の確保を目指している。</p> <p>また、この基本的考え方の下、以下の施設を優先的に整備すべき対象と位置付けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽施設の改善（約 400 万㎡） ・狭隘解消整備（約 80 万㎡） ・大学附属病院の再生（約 70 万㎡） <p>さらに、上記の整備を推進するに当たり、国立大学法人等によるシステム改革の取組を一層推進することとしている。</p> <p>以上を踏まえ、成果指標、活動指標を設定している。</p>					
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値				目標
	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
[安全な教育研究環境の確保 (Safety)]	87.9%	89.3%	91.5%	94.2%	96.4%	100%
・耐震化率	年度ごとの目標値	—	—	—	—	/
	目標値の設定根拠	「第 3 次国立大学法人等施設整備 5 年計画」(平成 23 年 8 月 26 日文部科学大臣決定)『耐震化については本計画期間内(平成 27 年度まで)で完了させる』				
[質的向上への戦略的整備 (Strategy)]	—	4 拠点	22 拠点	29 拠点	35 拠点	50 拠点
・卓越した教育研究拠点の整備数の累計(*1)	年度ごとの目標値	—	—	—	—	/

	目標値の設定根拠	<p>「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」(平成23年8月26日文科科学大臣決定)『卓越した研究教育拠点の形成：我が国の国際競争力の強化等を目指して、国内外を問わず広く優秀な人材を引き付けるとともに、世界をけん引するリーダーや研究者等を養成し、世界水準の優れた教育研究成果を生み出す拠点の形成を図る』</p> <p>*1 卓越した教育研究拠点 我が国の国際競争力の強化等を目指して、国内外を問わず広く優秀な人材を引き付けるとともに、世界をけん引するリーダーや研究者等を養成し、世界水準の優れた教育研究成果を生み出す環境である。</p>				
<p>[地球環境に配慮した教育研究環境の実現 (Sustainability)]</p> <p>・エネルギー消費原単位の年度比率(平成23年度比)(*2,3)</p>	100%	101.5%	98.1%	96.9%	96.2%	95%
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	<p>「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づく「エネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有物の判断の基準(平成25年経済産業省・国土交通省告示第1号)」</p> <p>*2 エネルギー消費原単位：エネルギー使用量/建物延べ面積</p> <p>*3 平成25年度、26年度の実績は推計値</p>				
活動指標(アウトプット)	基準値	実績値				目標
	—	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
<p>計画的・重点的な施設整備</p> <p>・老朽改善整備</p> <p>・狭隘解消整備</p> <p>・大学附属病院の再生</p>	—	39.6万㎡	155.8万㎡	21.2万㎡	240.4万㎡	400万㎡
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	
	—	14.5万㎡	44.6万㎡	65.1万㎡	82.8万㎡	80万㎡
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	
	—	14.3万㎡	33.5万㎡	48.4万㎡	63.8万㎡	70万㎡
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	
<p>システム改革の推進</p> <p>・共同利用スペース(*4)の保有面積</p> <p>・建物別エネルギー消費量の把握・公表</p>	—	193万㎡	205万㎡	220万㎡	232万㎡	共同利用スペースの充実
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	
	—	97.8%	98.9%	98.9%	98.9%	100%
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	<p>「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」(平成23年8月26日文科科学大臣決定)『多様な財源を活用した施設整備などシステム改革への取組を一層推進する』、『地球環境に配慮した教育研究環境の実現：地球温暖化は喫緊の課題であり、国立大学法人等においても、地球環境への負荷が少なく持続的な発展を可能とするため、温室効果ガスの排出削減に向けた取組を進める必要がある』</p> <p>*4 共同利用スペース 各国立大学法人等が規定等で定めている「弾力的・流動的な使用が可能な共同利用のための教育研究スペース」をいう。</p>				
施策・指標に関するグラフ・図等						

活動指標①計画的・重点的な施設整備－老朽改善整備関連



▲老朽施設の外観（経年48年）

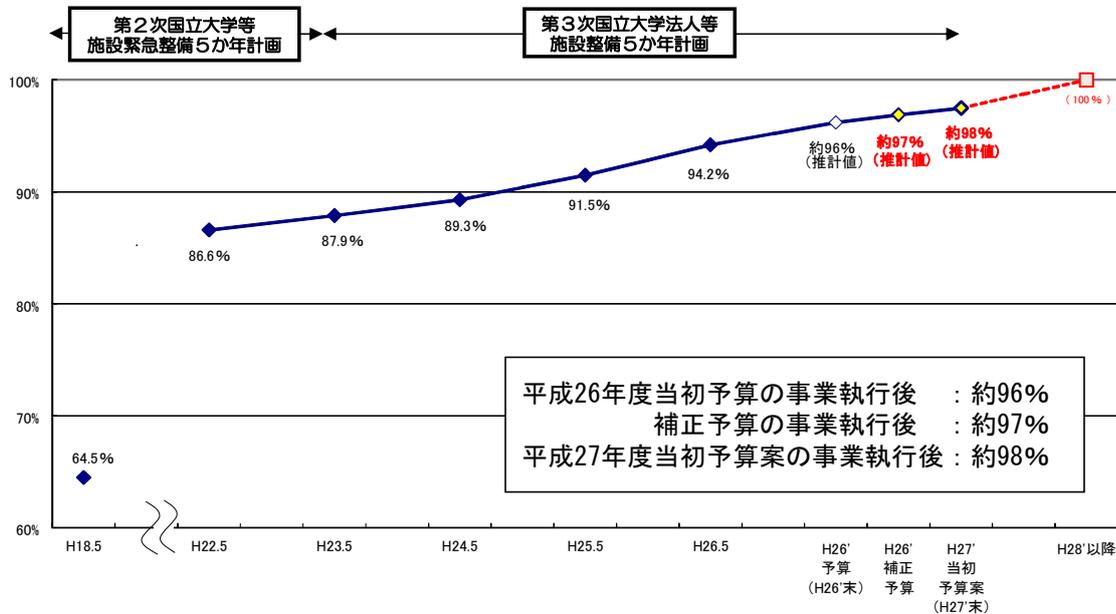


▲外壁タイルの剥落

（課題） 経年による老朽需要等の増大も加わり、第1次5か年計画開始時（H13）に比べ要改修面積が増加
 【H13:619万㎡ (26.3%) → H25:893万㎡ (32.3%)】

出典：文部科学省「国立大学法人等施設実態調査報告書」

参考指標③Safety－耐震化率



- ※1 「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」及び「教育振興基本計画」に基づき、平成27年度までの耐震化完了を目指している
- ※2 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく基本方針において、多数の者が利用する建築物の耐震化の目標は、「平成27年までに少なくとも9割にすること」
- ※3 推計値は、予算上の整備面積に基づき算出したものであり、整備状況により必ずしも実績とは一致しない可能性がある

出典：文部科学省「国立大学法人等施設実態調査報告書」

第3次国立大学法人等施設整備5か年計画(平成23～27年度)

国立大学法人等施設が抱える課題

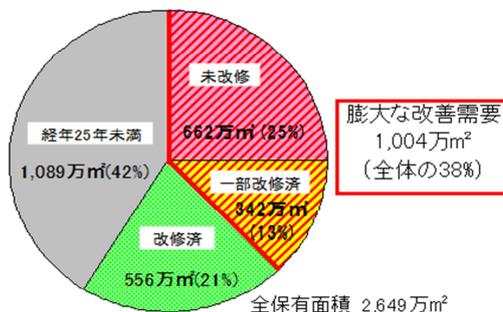
- 施設の老朽化、狭隘化の進行
- 地球環境問題への対応
- 政策的課題・社会的要請への対応

<東日本大震災からの課題>

- ・更なる建物の耐震化
- ・非構造部材の耐震対策
- ・基幹設備(ライフライン)の改善促進



国立大学法人等施設の経年別保有面積(平成22年度末推計)



今後の国立大学法人等施設の整備
充実に関する調査研究協力者会議
(平成23年8月25日 報告)

第4期科学技術基本計画 (平成23年8月19日閣議決定)

国は、重点的に整備すべき施設等に関する国立大学法人全体の施設整備計画を策定し、安定的、継続的な整備が可能となるよう支援の充実に図る。

第3次国立大学法人等施設整備5か年計画 (平成23～27年度)

平成23年8月26日 文部科学大臣決定

基本的考え方

<3Sの推進>

質的向上への戦略的整備

—Strategy—
各法人の個性や特色の発揮

地球環境に配慮した教育研究環境の実現

—Sustainability—
省資源・省エネルギーの推進

安全な教育研究環境の確保

—Safety—
建物の耐震化(平成27年度までに完了)など

キャンパスマスタープランの策定
システム改革の推進

重点整備

老朽改善整備 (約400万㎡)

防災機能強化、教育研究の基盤としての質を確保



狭隘解消整備 (約80万㎡)

教育研究の高度化・多様化に伴い必要となるスペースを確保



大学附属病院の再生 (約70万㎡)

再開発整備の着実な実施、最先端医療・地域医療への対応



所要経費：約1兆1,000億円

システム改革

施設マネジメントの推進
多様な財源を活用した施設整備

十分な機能をもった、質の高い、安全な教育研究環境の確保

出典：文部科学省「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」

達成手段 (事業)		
名称 (開始年度)	平成 27 年度予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
国立大学法人等施設事務経費 (平成 16 年度～)	25.9	0123
国立大学法人施設整備 (文教施設費) (平成 16 年度～)	48,690	0125
国立大学法人施設整備費 (文教施設費) (復興関連事業) (平成 23 年度～)	3,769	0126
達成手段 (法令改正・税制措置)		
名称 (開始年度)	概要	担当課 (関係課)
PFI 法に規定する選定事業者が取得する国立大学の校舎に係る課税標準の特例措置 (平成 16 年度～)	国立大学法人の施設設備に係る PFI 事業 (BOT 方式) の選定事業者が、政府の補助を受けて選定事業により整備する校舎に係る固定資産税、不動産取得税、都市計画税については、課税標準を 2 分の 1 とする措置。	文教施設企画部計画課
達成手段 (諸会議・研修等)		
名称 (開始年度)	概要	担当課 (関係課)
国立大学法人等施設整備に関する検討会 (平成 13 年度～)	国立大学法人等施設整備に係る事業の選定に当たり、透明性・客観性を確保する観点から、学識経験等を有する者による「国立大学法人等施設整備に関する検討会」を開催し、教育研究等への効果を重視した事業評価を行っている。	文教施設企画部計画課
国立大学法人等施設整備に関する説明会 (平成 16 年度～)	国立大学法人等施設に係る予算及び政策等に関し、国立大学法人等と文部科学省との間で情報共有を図るため、説明会を毎年数回開催している。	文教施設企画部計画課
施設マネジメントの推進 (平成 16 年度～)	国立大学等における施設マネジメントを一層推進するため、報告書「大学経営に求められる施設戦略～施設マネジメントが教育研究基盤を強化する～」を平成 27 年 3 月に取りまとめたところである。 平成 27 年度は、この報告書に基づく各国立大学等の取組を支援することを目的として、事例集の作成や説明会等による普及啓発を行う。	文教施設企画部参事官付
関連する独立行政法人の事業		
名称 (開始年度)	平成 27 年度予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
施設費貸付事業 (施設整備費) (独立行政法人国立大学財務・経営センター) (平成 16 年度～)	41,147	—
施設費交付事業 (独立行政法人国立大学財務・経営センター) (平成 16 年度～)	5,600	—
平成 26 年度評価書からの変更点	<ul style="list-style-type: none"> ○施策目標 4-2 に関連する活動について、施設整備と設備整備に分け、それに対応する形で達成目標を整理した。 ○第 3 次 5 年計画の 3S と達成目標との関連性を説明しやすいよう、指標の整理について見直しを図った。 ○国立大学等の施設整備に資する取組として、諸会議等及び関連する独立行政法人の事業について追記した。 	

達成目標 2	教育研究、学術研究の質や水準の向上に資する設備を整備し、基盤の強化を図る。						
達成目標 2 の 設定根拠	<p>国立大学改革における「ミッションの再定義」で明らかにされた各国立大学の有する強みや特色、社会的役割を中心に各国立大学の具体的な改革構想などを支援する必要がある。</p> <p>また、国際的競争と協調による、国内外の多数の研究者が参画する学術の大型プロジェクトを学術版ロードマップで示された優先度に基づき、「大規模学術フロンティア促進事業」と位置付け、国立大学及び大学共同利用機関の研究力強化・グローバル化・イノベーション機能の強化に資する世界トップレベルの研究を戦略的・計画的に推進する必要がある。</p>						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	—	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
①国立大学の機能強化に結実する各大学の改革構想の実現のための教育研究における基盤的な設備等の整備完了件数	—	—	8	54	36	53	55件以上
	年度ごとの目標値	—	61	93	72	72	
	目標値の設定根拠	本事業は、各国立大学の改革構想を踏まえ、基盤的設備や最先端設備の整備などについて支援を行うものであるところ、その需要の高さを踏まえ、平成26年度に新規に支援を行った数よりも多くの改革構想を支援することを目指し、設定している。					
②竣工した代船	基準	—	—				
	進捗状況	24年度	—				
		25年度	—				
		26年度	北海道大学「おしよろ丸」竣工				
	目標	26年度	北海道大学「おしよろ丸」竣工（予定）				
目標の設定根拠	国立大学法人の事業運営に資するため、海上における実地の教育研究に必要な船舶の建造に係る経費を補助することにより、商船学、水産学など海上における実地の教育研究が不可欠な分野の基盤の整備を図る。						
③我が国の学術研究の水準を向上させるための先端的・大型の研究設備の整備件数	—	—	11	2	16	10	
	年度ごとの目標値	—	15	22	26	14	4
	目標値の設定根拠	国立大学法人等において、先端的・独創的な研究に必要な不可欠な研究設備のうち、既存の経費（国立大学法人運営交付金等）や競争的資金では整備が不可欠な大型で最先端の研究設備について、国立大学法人等が策定する設備整備のための中長期的計画（設備マスタープラン）を踏まえた上で、研究設備の整備に対する支援を行う。					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	—	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
①国立大学の機能強化に結実する各大学の改革構想の実現のため、教育研究における基盤的な設備等の整備に対して補助を行った件数	—	—	8	54	36	53	55件以上
	年度ごとの目標値	—	61	93	72	72	
	目標値の設定根拠	本事業は、各国立大学の改革構想を踏まえ、基盤的設備や最先端設備の整備などについて支援を行うものであるところ、その需要の高さを踏まえ、平成26年度に新規に支援を行った数よりも多くの改革構想を支援することを目指し、設定している。					
②国立大学における練習船の代船建造	基準	—	—				
	進捗状況	24年度	北海道大学「おしよろ丸」設計等、起工				
		25年度	北海道大学「おしよろ丸」進水				
		26年度	北海道大学「おしよろ丸」竣工、東京海洋大学「神鷹丸」設計等、起工				
	目標	27年度	東京海洋大学「神鷹丸」進水、竣工（予定）				
目標値の設定根拠	国立大学法人の事業運営に資するため、海上における実地の教育研究に必要な船舶の建造に係る経費を補助することにより、商船学、水産学など海上における実地の教育研究が不可欠な分野の基盤の整備を図る。						

③我が国の学術研究の水準を向上させるための先端的・大型の研究設備の整備件数	—	—	11	2	16	10	
	年度ごとの目標値	—	15	22	26	14	
	目標値の設定根拠	国立大学法人等において、先端的・独創的な研究に必要な不可欠な研究設備のうち、既存の経費（国立大学法人運営交付金等）や競争的資金では整備が不可欠な大型で最先端の研究設備について、国立大学法人等が策定する設備整備のための中長期的計画（設備マスタープラン）を踏まえた上で、研究設備の整備に対する支援を行う。					
達成手段 (事業)							
名 称 (開始年度)		平成 27 年度予算額 【百万円】			行政事業レビューシート番号		
国立大学法人船舶建造に必要な経費 (平成 16 年度～)		3, 148			0136		
国立大学改革基盤強化促進事業 (平成 23 年度～)		4, 200			0142		
国立大学法人施設整備（大型特別機械 整備費等(最先端等)） (平成 16 年度～)		3, 219			0144		
独立行政法人国立高等専門学校機構の 教育研究設備の整備 (平成 24 年度・平成 25 年度)		0			—		
国立大学法人の教育研究設備の整備 (平成 24 年度・平成 26 年度)		0			—		
平成 26 年度評価書 からの変更点	○施策目標 4-2 に関連する活動について、施設整備と設備整備に分け、それに対応する形で達成目標を整理した。						

施策の予算額・執行額						
(※政策評価調書に記載する予算額)						
		25年度	26年度	27年度	28年度要求額	
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	
		<83、726、679> ほか復興庁一括 計上分<0>	<63、661、883> ほか復興庁一括計 上分<2、905、716>	<63、014、406> ほか復興庁一括計 上分<176、776>	<76、310、778> ほか復興庁一括計 上分<773、092>	
	補正予算	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<56、835、035> ほか復興庁一括 計上分<0>	<19、387、975> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	繰越し等	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0			
		<159、515、050> ほか復興庁一括 計上分<0>	<106、313、727> ほか復興庁一括 計上分<0>			
	合計	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0			
		<300、076、764> ほか復興庁一括 計上分<0>	<189、363、585> ほか復興庁一括計 上分<2、905、716>			
	執行額		0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0		
			<297、210、891> ほか復興庁一括 計上分<0>	<189、112、664> ほか復興庁一括計 上分<2、905、716>		
施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）						
名称	年月日	関係部分抜粋				
第4期科学技術基本計画	平成23年8月19日閣議決定	4. 国際水準の研究環境及び基盤の形成 (1) 大学及び公的研究機関における研究開発環境の整備 ① 大学の施設及び設備の整備 <推進方策> ・ 国は、国立大学法人（大学共同利用機関法人及び国立高等専門学校を含む。）において重点的に整備すべき施設等に関する国立大学法人全体の施設整備計画を策定し、十分な機能をもった、質の高い、安全な教育研究環境の確保とその一層の高度化に向けて、安定的、継続的な整備が可能となるよう支援の充実を図る。 ・ 国は、国立大学法人が、長期的視野に立ったキャンパス全体の整備計画を策定するとともに、施設マネジメントを一層推進するよう求める。また、寄付や自己収入、長期借入金、PFI（Private Finance Initiative）など、多様な財源を活用した施設整備を進めることを期待する。国は、税制上の優遇措置の在り方の検討を含め、これを支援するための取組を進める。				

<p>第2期教育振興基本計画</p>	<p>平成25年6月14日閣議決定</p>	<p>I 四つの基本的方向性に基づく方策 3. 学びのセーフティネットの構築 成果目標7（安全・安心な教育研究環境の確保） 【成果指標】 ①大学等の耐震化率の向上 国立大学等については「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」を踏まえ、できるだけ早期の耐震化の完了を目指す。 <5年間における具体的方策> 基本施策19 教育研究環境の整備や安全に関する教育の充実など学校における児童生徒等の安全の確保 【基本的考え方】 ○ 学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の応急避難場所ともなることから、学校施設の耐震化や非構造部材の耐震対策を含む防災機能の強化、老朽化対策を推進する。 【主な取組】 19-1 安全・安心な学校施設 ・ 国立大学等については、できるだけ早期の耐震化の完了を目指すほか老朽改善整備等を推進する。また、非構造部材の耐震対策のうち、屋内運動場等の天井等落下防止対策についても、施設の耐震化と同様、速やかな完了を目指す。このため「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」を着実に実施する。</p> <p>II 四つの基本的方向性を支える環境整備 基本施策28 大学等の財政基盤の確立と個性・特色に応じた施設整備 【基本的考え方】 ○ 国立大学等の戦略的な施設整備については、卓越した教育研究拠点の形成や大学附属病院機能の充実など、大学等の機能強化につながる施設整備を図る。 【主な取組】 28-2 個性・特色に応じた施設整備 ・ 国立大学等の施設について、優れた教育研究成果を生み出す拠点の形成、次代を担う優れた人材を育成する環境整備、国立大学附属病院の再生など、大学等の機能強化につながる施設整備を図る。また、施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備を一層進める。このため「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」を着実に実施する。</p>
--------------------	-----------------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

【達成目標1】

- ・「国立大学法人等施設実態報告書」
(作成：文部科学省) (作成又は公表時期：平成27年8月)
(基準時点又は対象期間：平成27年5月1日時点) (所在：文部科学省)
- ・「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」フォローアップ」
(作成：文部科学省) (作成又は公表時期：平成27年9月公表)
(基準時点又は対象期間：各年度) (所在：文部科学省)

<p>有識者会議での指摘事項</p>	<p>—</p>
--------------------	----------

<p>主管課（課長名）</p>	<p>大臣官房文教施設企画部計画課（平井 明成）</p>
<p>関係課（課長名）</p>	<p>大臣官房文教施設企画部参事官（技術担当）（藤井 隆）、 高等教育局国立大学法人支援課（氷見谷 直紀）、同専門教育課（北山 浩士）、 研究振興局学術機関課（牛尾 則文）</p>

<p>評価実施予定時期</p>	<p>平成28年度</p>
-----------------	---------------